

令和元年度第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）

日 時：令和元年7月22日（月） 午前10時～

場 所：清瀬市役所健康センター2F 第3会議室

出席委員 石井会長、尾崎副会長、芦澤委員、恩田委員、金子委員、加藤委員、小畑委員、阿久津委員、濱野委員、有戸委員、大槻委員、織田委員（12名）

欠席委員 小糸委員、林委員（2名）

会議次第

1. 開 会
2. 事務局より報告
3. 議 題
 1. 会議録（要旨）について
 2. 清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画（案）に係るパブリックコメント結果について
 3. 清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直しに係る市民説明会について
 4. 清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画について
4. その他
5. 閉 会

配布資料

- ・ 資料1 平成30年度第3回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）（事前配布）
- ・ 資料2 令和元年度第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会次第
- ・ 資料3 清瀬市廃棄物減量等推進審議会委員の退任及び推薦について
- ・ 資料4 清瀬市廃棄物減量等推進審議会委員名簿
- ・ 資料5 清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画（案）に係るパブリックコメント結果について
- ・ 資料6 清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画

審議経過

- 1 開会
- 2 事務局より報告
事務局より委員の退任及び推薦について説明、また事務局の人事異動について職員を紹介。
- 3 議題

(1) 会議録（要旨）について

【事務局】

配布資料『平成 30 年度第 3 回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）』について説明。

【委員長】

ご指摘等がないようなので、委員の承認を得たことといたします。

(2) 清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画（案）に係るパブリックコメント結果について

【事務局】

パブリックコメントについて、市民からご意見や内容が共通する部分がありましたので、主な意見内容として 9 項目に分けて回答いたします。

【委員長】

事務局より清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画（案）に係るパブリックコメント結果について説明がありました。何かご意見等のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

意見件数は 185 件となっていますが、136 件しか回答が見られませんが全て回答しているのでしょうか。

【事務局】

137 件目以降の意見についてはその他意見で回答しております。

【委員】

わかりました。内容について、改めて確認したいので再度、説明をお願い致します。

【事務局】

有料化導入時からの経緯をはじめ、見直しによる効果、現状に即した処理経費やごみ処理手数料の考え方等を踏まえて説明。

【委員】

市民の皆さんから寄せられた意見として多かった内容を教えてください。

【事務局】

手数料の改正についての反対意見が多く見受けられました。

【委員】

再度確認なのですが、反対したからと言って単価や時期の変更がきくものではないと思いますので、予定を教えてください。

【事務局】

手数料改定におきましては条例改正が必要となります。また、市議会において議決された場合には手数料の改正施行が令和2年6月より行われ、戸別収集の開始については同年10月より実施する予定としております。

【委員】

意見の割合として賛成はどれくらいだったのでしょうか。

【事務局】

185件の内賛成の意見は4件でした。

【委員】

事例として年間で具体的にどの程度の負担になるのか。また収集車の6、7台の増車される部分に現状何台稼働しているのか。といった内容を示すとよいのではないのでしょうか。

【委員】

パブリックコメントの内容をどのように市民説明会で話すのかを議論するのが今回の議題だと思います。今から内容を読み込むのでは時間がありません。また、値上げはほとんどの方ができれば避けたい内容だと思いますので、手間暇惜しまず、しっかり説明を行う必要があると思います。

【委員長】

委員のおっしゃるとおりです。それを踏まえて皆様からご意見はありますか。

【委員】

最近ホームページでの掲載が多いですが、私自身ホームページを見ることができず、紙ベースでの確認しかできません。他にも同様の方がいると思いますので、市としてはどのように対応していくのか教えてください。それと再度手数料等の見直し等の必要性についてご説明をお願いいたします。

【事務局】

ホームページは周知方法の一つの手段として考えております。また、パブリックコメントのように地域市民センターでの紙ベースによる周知も行っております。

※改めて手数料等の見直しの必要性を説明。

【委員長】

具体的な話になりましたが、審議会で3年間議論してきた内容だったと思います。それを踏まえて何かご意見ある方いらっしゃいますか。

【委員】

ごみ処理手数料について他市との比較はリットル当たりの単価は現在の東久留米市と西東京市で、どうなっているのでしょうか。

【事務局】

東久留米市が1リットル当たり2円、西東京市が1.5円となっております。

【委員】

清瀬市は平成13年から有料化をおこない、それが最近有料化した東久留米市と同額になる点や西東京市が1.5円である点等について不満が出るように思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

有料化に関しては一人あたりのごみの排出量を見ても、清瀬市は平成13年から指定収集袋の有料化を行っていますが、排出抑制に繋がるというデータが読み取れます。ただし、現在はその排出量が緩やかに減少している状況であります。また、1リットル当たり2円については、現状での試算金額であり、今後更なるごみの減量を図っていかねばならないと考えております。

【委員】

つまり、市の努力が足らなかったということになりますね。

【委員】

西東京市と清瀬市でこれだけの差があるということは大きいと思います。清瀬市も減量への努力をしていますが、更なる努力をしないといけないということになりますね。

【委員】

何故これほど差がついているかをしっかりと分析して突き詰めていく必要があると思います。そのための減量であるならば、その説明がしっかりとされなければ、単純に他市と価格が違う点ということだけが目立ち、乱暴な説明になってしまいます。

【事務局】

西東京市が減少しているのは分別意識の徹底が図られていると聞いております。清瀬市も枝などの資源化を進めていますが、主要三品目において、排出者を特定できず指導できないことが課題となっています。また、本来資源化できるものが可燃ごみとして出されてしまうケースも多くあり、そういった分別の徹底がよりできる施策や周知が必要になると考えています。

【委員】

私がいる集合住宅の集積場においても数年前と比較すると分別がされてないように感じます。業者さんが好意で収集してくださることも多く、マナーが悪くなっているように感じます。

【委員長】

これらの内容は初めて出てきたものでなく、これまでも審議会でも話してきた内容となります。方向性としては、このパブリックコメントのように進めていきたいと考えますがいかがでしょうか。

【委員】

この内容をどのように市民に説明するかが大切だと思います。我々は現状をある程度把握していますが、一般市民の方にどう理解していただくかということです。

【委員長】

ごもっともなご意見だと思います。市民説明会について事務局に説明をお願いしたいと思います。

(3) 清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直しに係る市民説明会について

【事務局】

皆様にお配りした市民説明会資料ですが、内容が正式に決定し次第、再度資料を配布いたします。また、現時点では、実施計画を抜粋した資料とパワーポイントで作成した必要部分を検討しているところです。開催に関しては地域市民センター等を利用する予定です。

【委員長】

このように説明会の開催を考えているということですが、何か意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【委員】

説明会の開催について掲載したのは市報だけですか。あまり人が集まらないようでは意味がないと思います。

【委員長】

そうですね。説明会の資料としてはよくできていると思いますので、是非沢山の方に聞いて戴きたいと思います。

【事務局】

現在は市報と市のホームページにて掲載しておりますが、ごみアプリ等でも周知を考えていきたいと思います。

【委員長】

宜しくお願い致します。他に何かご意見のある方いらっしゃいますか。

【委員】

以前にも議論しているところですが、確認の意味での質問です。負担額の算出について、市民の負担の1/3というのはどこから出てきたものなのでしょうか。

【事務局】

市民の負担の1/3というのは、有料化を開始した平成13年当時の受益者負担割合を継承したものとなっております。

【委員】

当時の試算方法と、残りの2/3は一般会計から出していることは説明が必要だと思います。

【委員】

事業系のごみ袋の値段はどうなるのでしょうか。廃止になるのですか。

【事務局】

市民負担額については再度丁寧な説明ができるようにいたします。指定収集袋の価格改正は家庭系のごみ袋のみを対象としているので事業系については据え置きとなります。

【委員】

事業系の袋が高くなると、家庭系のごみ袋で排出する業者もいると聞いていますがそのあたりはどうでしょうか。

【事務局】

今回はあくまで家庭系のごみ袋を対象とした価格体系となっていることや戸別収集によって排出者の特定がしやすくなることからそういった問題は減ると考えております。

【委員】

説明会の中でやはり一番のポイントとしてごみの減量が一番強調するところだと思います。ぜひとも更なるごみの減量化の必要性について市民の方にわかりやすく説明していただきたいと思います。

【委員長】

事務局の方、そちらの対応を宜しくお願い致します。それでは次に進みたいと思います。清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画についてです。事務局お願いいたします。

(4) 清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画について

【事務局】

清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画についてこれまで審議会で話してきた内容、市長諮問、答申がベースになっております。また、実施計画(案)から細かい点ではありますが変更となっている箇所がございます。

【委員長】

ありがとうございました。前回の審議会でお話戴いた実施計画(案)から一歩進んだ内容となっております。この実施計画についてご意見などありますか。

【委員】

先ほども出た周知方法ですが、ごみ集積場に貼れば目に留まりやすいと思います。昨年の年末年始収集の際と同様にやっていただくことは可能ですか。

【事務局】

委託業者とも相談しなければならない内容となります。また、集積場すべてに貼るのは日数的に厳しいところもありますので、市内掲示板に貼るよう対応していきたいと考えております。

【委員長】

出来る範囲で周知の方をやって戴きたいと思いますが、なるべく一般市民の方が多く説明会に来てもらう必要がありますので、ご対応をお願いします。その他、何もなければ実施計画をご承認戴きたいと思います。ご意見等もないことから私の判断でお認め戴いたということで先に進みたいと思います。宜しくお願い致します。

【委員】

最初に質問出来なかったのですが、この審議会は公開なのでしょうか、非公開のでしょうか。

【委員長】

今後については未定ですが、今回はデリケートな問題であり、日程も時間がなかったため非公開としましたが、次回以降の開催については検討をしたいと思います。

【事務局】

本来であれば廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例・規則や要綱等に文言をいれるべきなのですが、公開及び非公開の規定が記載されておられません。そのため市としては清瀬市まちづくり基本条例・規則等を参照すると本来は公開が原則となっております。

【委員長】

他にご意見なければこちらで終了したいと思います。最後にこちらの実施計画が完成したのはひとえに皆様のご意見などの賜物と考えております。それから説明会について一般市民の方がわかるように周知戴きたいと思います。それでは本日はありがとうございました。